様式第６号（第５条関係）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 選挙運動用ポスター作成証明書  次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。  　　　　　年　　月　　日  　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日執行　　　　　　　　　選挙  　　　　　　　　候補者　　　　　　　　　　　印   |  |  |  | | --- | --- | --- | | ポスター作成業者 | 氏名又は名称 |  | | 住所 |  | | 法人の代表者の氏名 |  | | 作成枚数 | | 枚 | | 作成金額 | | 円 | | 当該選挙におけるポスター掲示場数 | | ８４箇所 |   備　考  　１　この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。  　２　ポスター作成業者が神石高原町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。  　３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、神石高原町に支払を請求することはできません。  　４　１人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。  　　(1) 枚　数  　　　　当該選挙におけるポスター掲示場に相当する枚数  　　(2) 限度額  ＝1枚当たり単価（1円未満の端数切上）  　　　　　541円31銭×ポスター掲示場数＋105,417円  　　　　　　　　　ポスター掲示場数    　　　1枚当たり単価×確認された作成枚数（ポスター掲示場数の範囲内）＝限度額 |